

令和 7 年度

第 1 回太子町生活環境審議会議事録

日 時：令和 7 年 9 月 18 日(木)

午前 10 時～午前 10 時 30 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

太子町生活福祉部生活環境課

令和7年度第1回太子町生活環境審議会 議事録

1 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和7年9月18日(木)

場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室

開 会 午前10時

閉 会 午前10時30分

2 審議事項

審議・答申 太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)について

- 3 出席委員：西村 博行(有識者)、津田 稔(西播磨県民局環境参事)、
井口 義啓(自治会)、柳原 政富(商工会)、山田 幸雄(農業委員会)
二ノ丸 麻理子(交通安全を進める会)、垣井 裕子(消費者協会)、
三木 務(公募)
- 欠席委員：藤原 道信(たつの警察署生活安全課長)、松浦 秀樹(防犯推進委員会)
黒田 康裕(たつの警察署交通課長)、福田 秀樹(教育委員)
岸本 悦朗(老人クラブ)

4 町出席者

町長 沖汐 守彦(答申時のみ)

事務局及び説明員

生活福祉部長 藏屋 一彦

生活環境課長 角南 博之

副課長 森川 剛志

5 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1 開 会

角南課長 改めましておはようございます。委員の皆様にはお忙しい中、本日はご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和7年度第1回太子町生活環境審議会を開催させていただきます。まず、会議に先立ちまして、西村会長からご挨拶をいただきます。また、その後の進行につきましても、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、議長を西村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

2 会長あいさつ

西村会長 皆さんおはようございます。会議の冒頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。公私ともにご多忙の中、令和7年度第1回生活環境審議会にご参集いただきありがとうございます。

本日の会議では、前回に引き続き、「太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)」について審議をしていただき、その審議内容に基づき、町長に答申書を提出する予定としています。忌憚のないご意見を出していただき審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日の出席委員数は8名です。定足数に達していますので、令和7年度第1回生活環境審議会を開会いたします。

3 議事録署名委員の指名

西村会長 それでは審議に入る前に、本日の審議会の議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、指名させていただきます。

議事録署名委員には、二ノ丸委員と垣井委員を指名させていただきますので、お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめた議事録に署名をお願いしたいと思います。

4 審議 太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について

西村会長 それでは、太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案について審議させていただきます。まず初めに令和6年度第1回審議会及びパブリックコメントによりいただいた意見の修正等について事務局より説明をお願いいたします。

森川副課長 失礼します。説明の前に本日の資料の確認をいたします。先日郵送いたしました計画を本日お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。

本日の議事内容につきましては、議事録を作成することとなりますので、説明した後にご意見をいただく時間を設けますが、発言する場合は卓上にありますマイクのボタンを押していただいて、ランプがついた後にマイクに向かって発言をお願いいたします。

発言が終わりましたら、またボタンを押し、マイクを消していただくようお願いします。

それでは早速、太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編の前回の令和6

年度第 1 回の審議会、それからパブリックコメントにより頂戴いたしました意見を反映した修正点のみ本日説明させていただきます。

まず、この計画全体についてですが、主語が「本町は」「太子町は」といったように、統一されていないというご意見いただきまして、「本町」という主語に統一させていただきました。

次に 8 ページ 9 ページの(5)地域の産業の動向、9 ページの(6)運輸・交通の状況について、こちらに同じ文面が重複して入っておりましたので、内容を精査し(6)の言い回しを修正させていただきました。

続きまして、11 ページ(9)再生可能エネルギー導入状況のところになります。

「本町が太陽光発電のみが有効と記載されているが、その理由を記載した方がわかりやすいのではないのでしょうか」というご意見をいただきましたので、他の発電がなじまない理由としまして、「本町では海岸やダム、火山帯等がないことから」という文面を追記し、太陽光発電のみが有効という根拠を明確にしました。

続いて、先ほどと同じ(9)の再生可能エネルギー導入状況のところですが、2014 年と 2022 年を比較し、増加と記載しています。当初は 2014 年と 2022 年を比べてという表記だったのですが、基準年度が逆でしたので、2022 年と 2014 年を入れ替えて、最終的に増加となったという表現に修正しました。続きまして、14 ページ(2)部門別二酸化炭素排出量の割合のところになります。この中で、家庭部門の排出量が大きく減少している理由を記載した方が住民の方の励みになるのではないかと、というご意見をいただきましたので、「省エネ等の取り組みが進展していることから」という文面を追記させていただきました。

以上が令和 6 年度第 1 回の生活環境審議会によっていただいた計画の変更箇所でございます。

続きまして、パブリックコメントでいただきました意見の修正点を説明させていただきます。

19 ページになります。

第 4 章の温室効果ガス排出削減等に関する対策施策のところ、ガス関連の内容も追記表記した方がいいのではないかと、というご意見をいただきました。そこで 19 ページの(3)カーボンニュートラルの LPG や e メタン利用の検討というところを追記し、下段の表も追加いたしました。

続きまして 20 ページの大きい 2 番、省エネルギー対策の推進のところになります。この中で、「高効率機器等」という表現があり、これを具体的に示した方がいいのではないかと、というご意見をいただきましたので、文面の中で「コージェネレーションや高効率給湯機器」を追記させていただきました。

以上が第 1 回の審議会とパブリックコメントでいただいた意見の修正点になります。

以上になります。

西村会長 ただ今の説明に対しまして、何か御質問、御意見等はございませんか。

津田委員 前回の委員会で2点指摘しましたが、それが反映されてない理由を御説明いただければと思います。

1 点目が、17 ページの太陽光発電の導入拡大でパネルの処理のことをちょっと触れてもいいんちがうかなと、今後の課題にもなってるんでそれどうでしょうねという話で、それに追隨してペロブスカイトなんかも入れていいんちがうかなって、確か事務局の方からのご意見があったと思うんですけど、それがちょっと見当たらないんで、経緯があるんであれば教えていただきたいのが一点。

もう1つは19 ページ(2)のバイオマスエネルギーの導入検討で、竹の有効資源として活用という、太子町ではいろいろと推進されているかと思うんですけども、全域的というか全国的、兵庫県もそうですけど、竹による獣害っていうこともよく言われるので、その辺も触れてもいいんじゃないでしょうかということをお願いしたと思うんですけど、あえて特に入れられてない理由があれば、その2点について教えていただけますでしょうか。

森川副課長 失礼します。

まず太陽光の廃棄物の関係ですが、今回の計画は地球温暖化の計画ということで、本町には廃棄物の処理計画、実施計画等がありまして、そちらの方で載せていた方が内容には即しているのかなというところで今回この計画には載せておりません。

もう一つ獣害対策の件ですが、獣害については担当課が産業経済課になりまして、今の太子町内の状況について聞き取りをしましたが、獣害対策まではまだデータというか、状況がないということでしたので、今回この計画には、反映していないというところでございます。

津田委員 ありがとうございます。

イノシシが生息しちゃうとかいろいろ課題が、淡路なんか特に言われてるんですけども、太子町ではないということであれば幸いかなと。あえて入れる必要はないということで理解しました。

ペロブスカイトですかね、薄膜型の太陽光の話も確か事務局の方でそれも入れたらどうかなっておっしゃったと思うんですけど、それは特に入れられてないというのは何か理由があるんでしょうか。

森川副課長 特に大きな問題があって入れなかったわけではないのですが、確かにそういう種類というんですか、そういうのも出てきているので入れようという話もあったんですが、どこまで細かく入れていくかっていうところで判断させていただき、今回は見送らせていただいたという状況になります。

津田委員 了解です。私個人的にはまだ技術が開発途上かなと。そう言いながらも方々で導入しようという動きもあるんですが、そこはまた動向を見守りつつということで理解しました。ありがとうございます。以上です。

- 西村会長 ほかに何か御質問、御意見ございませんか。
- (なし)
- 西村会長 御意見、御質問がないようですので、これで質疑を終わります。
それでは、本案について、皆様にお諮りします。
太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編につきまして、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- (意義なし)
- 西村会長 ご異議がないようですので、本案につきましては、原案どおり承認いたします。
この後、答申を行うにあたり、答申案の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。
- (意義なし)
- 西村会長 意義なしと認めます。
それでは、事務局と答申案を作成してまいりますので、ここで休憩とさせていただきます。
- (休憩)
- 西村会長 審議会を再開いたします。
本案につきまして、答申案を作成いたしましたので、お手元に配付しました答申案をご一読お願いいたします。
ご確認いただいた答申案につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。
- 津田委員 一点だけ確認しとっていいですか。
官民連携の「民」にその事業者も含まれるというふうに理解して、よろしいんですね。
一番目の町民・事業所・町が連携することを官民連携という言葉ですけども、「官」は行政かなと思うんですけど、「民」は町民で事業者も含むということで、産官民っていう言い方もよくするんですけども、ちょっとまどろっこしいんで、「民」にどちらも含むという理解でよろしいですかね。
- 森川副課長 はい。そういう意味でございます。
- 津田委員 了解です。
- 西村会長 他に、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(質疑等なし)

西村会長 ないようですので、皆様にお諮りいたします。
太子町地球温暖化防止実行計画区域施策編案につきましては、配付いたしました案によりまして、町長に答申することにご異議ありませんか。

(意義なし)

(町長入室)

西村会長 それでは答申をさせていただきます。
(答申書朗読の上、町長へ答申書を手渡し)

沖汐町長 (町長あいさつ)
(町長退出)

西村会長 予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会します。
委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。以降の進行を事務局へお返しします。

5 閉会

角南課長 西村会長、ありがとうございました。
委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は、終了いたしました。
ここで、事務局より2点連絡をさせていただきます。
まず1点目は、本日の議事録につきましては、作成でき次第、各議事録署名委員(二ノ丸委員、垣井委員)に確認をお願いし、署名をいただきに回らせていただきますのでよろしくお願いします。
2点目としましては、本日の会議の委員報酬は、すでに太子町にご登録いただいております金融機関口座へ、後日振り込ませていただきますので、ご確認をお願いします。
事務局からは以上となります。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
無いようでしたら、これで、本日の審議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

太子町生活環境審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和7年9月25日

署名委員

二ノ丸 麻理子 

垣井 裕子 